

- 保健医療大学は、平成21年4月に開学して以降、県内に多くの優れた保健医療関係従事者を輩出しているが、保健医療を取り巻く環境変化に対応した人材育成の機能強化や、施設・設備の老朽化への対応が急務となっている
- このため、保健医療の専門家、大学教育の専門家、公認会計士、シンクタンクの有識者等からなる調査検討会議（座長：中村丁次 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 名誉学長）を設置して協議を行い、将来を見据えた機能強化に向けて、以下の報告書を取りまとめた
- 検討にあたっては、高校生や在校生をはじめとする若者や、当事者の目線を重視する観点から、県内高校生、保医大在校生、保医大卒業生、保健医療従事者、保健医療機関等にアンケートを実施し、とりまとめの参考とした（回答総数：11,419名）

1. 保医大が養成すべき人材像

- ・ 大学・大学院の特色として、学生に対し「専門職教育×多職種×デジタル×国際」をキーワードとした専門性と比較優位性のある大学・大学院教育を提供
- ・ 保健医療の現職者に対するリカレント教育の提供、在職のまま通える工夫など広く社会人等にも開かれた大学・大学院とする
- ・ これらにより学生等に「価値を生み出し時代を切り開く人材」になる環境を提供する
- ・ 以下の4点は、現在の保医大の教育研究の基本理念である
 - ① 「高い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成」
 - ② 「健康づくりなどの保健医療に関わるすぐれた専門職の育成」
 - ③ 「地域社会に貢献し、保健医療の国際化に対応できる人材の育成」
 - ④ 「千葉県の健康づくり政策のシンクタンク機能」
- ・ 大学院修士課程・博士課程を設置する
- ・ 大学院では「保健医療福祉現場、産業界、学術界、行政」の各所で活躍する次の様な高度人材養成を目指す。
 - ① 保健医療分野における先端的な知識と技術を備え、高いリーダーシップと問題解決能力を発揮し、専門職として臨床現場において質の高い保健医療サービスの提供に寄与できる人材
 - ② 臨床現場、ライフサイエンス、グリーン、データヘルス、食品科学などを含む保健医療に関する多様な課題を自ら科学的に探求し、真理の発見、解決策の立案、根拠に基づいた実践等を推進するための研究能力を備えた人材
 - ③ 保健医療に関する知識と技術を活かし、ベンチャーなどの産業界や行政機関等を含む多様な分野で社会の価値の創造に貢献できる人材
 - ④ 地域のニーズを的確に把握し、保健医療の向上に貢献するとともに、後進の育成や教育活動を通じて持続可能な保健医療システムの発展に寄与する人材

2. 教育内容と必要な組織等

ア) 学部・学科の構成や教育内容

- ・ 看護学科は、看護リーダー人材の養成と共に、県内看護職者数の増加への寄与を目指して、定員を増員
- ・ 栄養学科・歯科衛生学科・リハビリテーション学科（理学療法学専攻・作業療法学専攻）は、現状定員維持。引き続き少人数教育による質の高い人材育成を実施
- ・ 需要が拡大する言語聴覚士の不足に対応するため、リハビリテーション学科に言語聴覚療法学専攻を新設
- ・ 全学・学科が連携し、魅力あるカリキュラム提供を行い、入学定員の充足に努める。

< デジタル対応の強化 >

全ての学部・大学院教育の基盤として、生成AI、シンギュラリティ、数理・データサイエンス、Society5.0等の時代に適合する知見のある教員の採用及び施設・設備等の整備を行い、専門教育に加えて、データの扱いなど含むこれらのユーザリテラシーを養える教育環境を整える

< 国際人教育の強化 >

英語に関するTOEIC等の活用、近隣の大学、千葉圏域コンソーシアムとの単位互換協定等による外国語教育カリキュラムの拡充、海外大学との協定締結、外国人教員の採用、国際化に関する組織的検討、クロスアポイントの活用などを推進する

< 食品栄養科学・グリーン分野対応の強化 >

本県の豊かな農林業・水産業や発酵技術などの基盤を活かし、栄養学科等の各学科や大学院を中心として食品栄養科学の教育研究に取り組むなど、将来的な発展も想定しつつ、特色として積極的に位置づけていく

保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業報告書（案）（概要版）

2. 教育内容と必要な組織等

イ) 大学院の設置可能性

- ・ 保医大は、今後も継続して本県の保健医療職のリーダー育成を担う必要があり、**大学院（保健医療学研究科）を設置**
 - ① **保健医療イノベーション専攻(修士課程)**：「看護」「栄養」「歯科衛生」「リハビリテーション」「ヘルスサイエンス」を領域として配置。高度専門医療職等を養成。
 - ② **公衆衛生学専攻（修士課程）**：ヘルスサイエンス領域を発展させ、社会貢献機能を強化した独立の専攻に改組
 - ③ **後期博士課程**：教育者・研究者の育成

ウ) その他必要な機能強化

- ・ その他の必要な機能強化のため、以下の**各センターを設置**
 - ① **ヘルスイノベーションリサーチセンター(健康政策研究所(シンクタンク))**：学内外の**プロジェクト研究、受託研究、地域連携、成果等の発信**等を行う。
 - ② **デジタルヘルスサイエンスセンター**：**数理・データサイエンス・AI教育プログラム教育**を行うとともに、**学内の情報基盤の管理運用**等を担う。
 - ③ **スキルアップ教育支援センター(リカレント教育)**：**キャリア教育、就職支援、卒業生支援**に加え、**専門職研究等の支援、復職支援**等を担う。
- ・ 大学の**事務組織**は、教学組織との連携協力関係の確立を図るとともに、業務の**専門性や効率性を向上させる必要がある**。これらを達成するため、**IT基盤の随時改善や研究費申請書作成・経理事務、学務事務等の一部の定型業務の外部委託**を検討
- ・ **卒業生支援、オンラインの学習サポート、教務、研究管理、施設予約**等の大学・大学院として必要な**未導入のシステムの導入**を検討する

3. 立地及び施設・設備・運営主体

ア) キャンパス立地

- ・ キャンパス立地は下記6案にて検証

A-1:幕張キャンパス統合・大規模新校舎へ建替え、A-2:幕張キャンパス統合・現校舎大規模改修+中規模新校舎増築、B:仁戸名キャンパス統合・大規模新校舎へ建替え、C:2キャンパス現状持・大規模改修+中・小規模校舎新築、D-1:2キャンパス再編・学部幕張キャンパス統合・大規模校舎へ建替え、大学院サテライトキャンパス及び現任教育機能を仁戸名キャンパスへ、D-2:2キャンパス再編・学部幕張キャンパス統合・現校舎大規模改修+中規模校舎新築、大学院サテライトキャンパス及び現任教育機能を仁戸名キャンパスへ

- ・ 調査検討会議における議論で「**幕張キャンパスへ統合**」との意見が多数。在校生・卒業生アンケートで「幕張へ統合」が最多数

イ) 施設設備の整備

- ・ **看護学科定員増・言語聴覚療法学専攻設置・大学院設置等への対応（講義室、演習室、実験・実習室、自習室等）、教員個人研究室、ラーニングコモンズ、キャンパスアメニティ、バリアフリー、各センター**等の機能強化に必要な施設整備を検証

ウ) 公立大学法人化

- ・ メリット・デメリットともあるが、**理事長（又は学長）のリーダーシップによる迅速性・柔軟性・戦略性のある意思決定、大学経営のノウハウがある外部の専門人材の役員登用、専門人材の内部育成**、法人独自の裁量による機動的で柔軟な運営が可能となるなど、多くのメリットがある
- ・ 県立大学としての機能と魅力を維持していく上で、**法人化後も交付税の繰入や施設整備時の支援をはじめ、資金面での県の関与**は必要
- ・ 地方や小規模大学では、産学連携の研究分野が狭いことや、寄付金の自己収入増が難しく、大学運営が難しいこと等がみられており、**事務部門において魅力アップや渉外・広報、外部資金獲得、県との連携等の機能**が重要となる

4. 機能強化の進め方

- ・ 令和10年度 公立大学法人化※、大学院修士課程（保健医療イノベーション専攻）設置
- ・ 令和13年度 新施設供用開始、言語聴覚療法学専攻設置、看護学科定員変更
- ・ 令和14年度 大学院修士課程（公衆衛生学専攻）設置、博士課程設置（整備完了）

※ 施設整備後に法人化する場合は、令和13年度に「公立大学法人化」とする見通し

保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業報告書（案）（概要版）

保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議 委員名簿

所属	職	氏名	備考
公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 （公益社団法人日本栄養士会）	名誉学長 （代表理事）	中村 丁次	座長
公益社団法人千葉県医師会	会長	入江 康文	副座長
一般社団法人千葉県歯科医師会	会長	大河原 伸浩	
公益社団法人千葉県看護協会	会長	増渕 美恵子	
公益社団法人千葉県栄養士会	会長	杉崎 幸子	
一般社団法人千葉県歯科衛生士会	会長	高澤 みどり	
一般社団法人千葉県理学療法士会 （千葉県理学療法士・作業療法士・言語聴 覚士連携推進会議）	会長 （副会長）	田中 康之	
学校法人佐野学園神田外語大学	学長	宮内 孝久	
株式会社ちばぎん総合研究所	代表取締役社長	前田 栄治	
公認会計士・税理士小栗事務所	所長	小栗 一徳	
成田市	福祉部障がい者福祉課 心の健康支援係長	前田 由希子	
独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院	中央リハビリテーション部 作業療法士	上山 雅史	
千葉県立保健医療大学	学長	龍野 一郎	
千葉県立保健医療大学	健康科学部 学部長	佐藤 紀子	

会議開催スケジュール及び主な協議事項

令和6年 9月10日	第1回会議（保医大が養成すべき人材像について）
令和6年11月11日	第2回会議（教育内容と必要な組織等について）
令和7年 1月22日	第3回会議（立地及び施設・設備、運営主体について）
令和7年 3月 4日	第4回会議（機能強化の進め方について）

①法人運営組織

監事
法人の業務を監査

理事会

理事長(=学長が原則)

└ **副理事長**

└ **理事**

経営審議機関 ※地独法77条1
経営に関する重要事項を審議

教育研究審議機関 ※地独法77条3
教育研究に関する重要事項を審議

②教育・研究・診療組織

健康科学部

- └ **看護学科** (100名/学年)
- └ **栄養学科** (25名/学年)
- └ **歯科衛生学科** (25名/学年)
- └ **リハビリテーション学科**
 - ・理学療法学専攻 (25名/学年)
 - ・作業療法学専攻 (25名/学年)
 - ・言語聴覚療法学専攻 (25名/学年)

大学院

- └ **保健医療学研究科 (修士課程)**
 - ・保健医療イノベーション専攻 (10名/学年)
(看護領域、栄養領域、歯科衛生領域、
リハビリテーション領域、ヘルスサイエンス領域)
 - ・公衆衛生学専攻 (10名/学年)
発展的に改組
- └ **保健医療学研究科 (博士課程)**
 - ・保健医療イノベーション専攻 (5名/学年)

図書館

歯科診療所

**デジタル
ヘルスサイエンス
センター**

**ヘルスイノベーション
リサーチセンター
(健康政策研究所)**

**スキルアップ教育
支援センター
(リカレント教育センター)**

③事務局組織

戦略的経営機能

**機能強化企画・
教育研究推進・
広報機能**

**教務・学生支援
推進機能**

総務機能

※各センターに
専従事務職員を配置